

Title	近世地域金融構造の研究
Author(s)	東野, 将伸
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/61388">https://hdl.handle.net/11094/61388</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 論文内容の要旨

氏 名 ( 東 野 将 伸 )	
論文題名	近世地域金融構造の研究
論文内容の要旨	
<p>本論文は、近世中後期日本の地域における多様な金融活動・金融主体の相関関係とその変容過程（「地域金融構造」）を明らかにしたものである。本論文は3部構成とし、第1部で少額金融・グループ金融、第2部で豪農金融、第3部で領主の貸付政策と支配構造に基づく金融・立替についてそれぞれ分析を加えた。なお、第1部・第2部は地域の内部に存在する主体についての分析であるのに対して、第3部では地域の資金循環に外部から関与する主体（領主・都市商人）やこれとかかわる中間支配機構の金融・立替機能の分析を主に行い、これによって近世中後期の地域金融構造の内容と変容過程について、内部構造分析と外的要素による規定性の双方の視点を組み合わせた上で論じた。</p> <p>序章「近世中後期地域社会研究の課題と農村金融論—地域金融構造への着目とその意義—」では、地域における金融を分析対象とすることの意義について、主に近年の村落論・地域社会論との関係をふまえつつ述べ、さらに近世の農村金融・地域金融についての研究史と現状における課題を確認した。まず、近年の地域社会論については、地域を超える資金の動きやその結節点に生じる金融・立替関係の特質について十分に議論に組み込むことができていない点を述べた。次に、農村金融論の課題としては、戦前期に産業資本の形成や資本主義発達史に関心が集中したこともあり、①農村金融は現在に至るまで経済史分野の中でも研究が遅れていること、②近年の豪農金融研究においては、これが村や地域に対して融通的な機能を担う側面をやや一面的に強調しがちであるという問題があり、この成果を相対化するためにも、小前・豪農・領主（支配構造）の三者の金融活動の相関関係とその変容過程を問う必要があること、③「農村金融市場」という概念ではとらえきれない地域金融の性格を明らかにするため、前近代的な金融活動の形態や形成契機に注目する必要があることなどを述べた。</p> <p>第1部「少額金融・グループ金融の存立構造」では、地域における少額金融・グループ金融（頼母子・質地売買）の分析を通じて、小前における金融活動の実態と、これに経済力と信用を有する豪農がどのように関わっていたのかを明らかにした。</p> <p>第1章「頼母子運営と村・豪農—「引請人」の機能と担い手—」では、備中国南西部における頼母子の運営構造と金融機能の分析を通じて、頼母子運営における参加者と各役職の機能、および豪農の「信用」とグループ金融との関係を明らかにした。頼母子の運営を維持する機能を担った役職である「引請人」には、地域でも有力な豪農が就任しており、これによって豪農自体の政治・経済活動の基盤を整備する狙いがあったこと、豪農が自身の「信用」を分与することで、頼母子という金融組織の存立を保証していたことを述べた。</p> <p>第2章「寺院頼母子と檀家—地域金融と宗教的契機—」では、備中国後月郡木之子村における地方寺院の経営と、寺院頼母子（寺院が発起人となる頼母子）の運営構造の解明を通じて、寺院の経営という世俗的側面と宗教的・制度的側面との関係、および寺院を取り巻く経済・金融関係の特質について考察した。寺院の行う頼母子は第1章で述べたような対象地域の一般的な頼母子とは落札形式や参加人数などの点で相違があったこと、檀家は頼母子への参加・関与等を通じて、寺院の経営維持のために尽力する義務を有していたことを述べた。</p> <p>第3章「質地売買と村・同族—備中国南西部を題材として—」では、地域における重要な資金調達—金融手段として機能していた質地売買について、備中国後月郡築瀬村の全階層における質地売買の様相（特に小前間の売買）と、村・同族団が質地売買の際に果たした機能を明らかにした。同村の質地売買においては、小前間での売買が広範にみられたこと、庄屋家が村内の小前に対して融通的な態度のもとに質地売買に応じていたことなどを述べた。</p> <p>第2部「豪農の経営・金融と社会的ネットワーク」では、豪農の経営・金融活動の推移について、小前・領主との関係に留意しつつ明らかにするとともに、どのような社会的ネットワークに基づいて豪農の経営・金融活動がなされていたのかを明らかにした。</p> <p>第4章「豪農経営と親族ネットワーク—備中国後月郡築瀬村本山成家を題材に—」では、本山成家（備中国後月郡築瀬村）の日常時・非常時における経営動向と親族ネットワークとの関連について、特に豪農の資金調達の側面に着</p>	

目して明らかにした。本山成家は親族関係を紐帯とした金融ネットワークを構築しており、ここから調達した資金が、本山成家の日常的な経営（酒造業等）や明治期の家政改革の際に活用されることで、同家が地域でも最上層の豪農・名望家として存立し得ていたことを明らかにした。

補論「近世後期～明治前期の豪農家における家・同族意識—山成一族の分家を題材に—」では、近世後期～明治前期における山成一族の相続状況と家・同族意識について、主に明治前期に執筆された家譜の内容分析を通じて明らかにした。同家では総本家である本山成家を中心とした同族結合が強調されていたが、明治期にはこの結合関係が揺らぐこととなり、如上の状況への思想的な対応策として、一族・各家の歴史をまとめた家譜が作成されたことを述べた。

第5章「近世中後期の豪農金融と地域社会—経営拡大と融通機能の両立—」では、18世紀中期～19世紀前期における高島家（摂津国島下郡沢良宜浜村）の経営・金融活動の分析を通じて、豪農の経営拡大と融通機能の両立の構造を明らかにした。高島家は、居村の住民に対しては融通的な貸付を行うとともに、他村の住民や都市商人への巨額の貸付を通じて自身の経営拡大を図っていたこと、豪農における融通と利益追求の両側面の併存は、個別の豪農家の内部において整合的に把握できるものであることを述べた。

第6章「近世後期の豪農金融と領主財政—経営縮小と領主貸との相関—」では、19世紀中後期における高島家の経営後退局面の動向と領主貸の分析を通じて、領主—豪農間の金融関係の具体相を明らかにした。同家は幕末期には巨額の借財を抱えることとなり、その最も重要な要因は領主貸における返済金の滞りであったこと、近世後期～明治初期には同家の経営は著しい後退局面を迎えることを明らかにした。

第3部「領主財政と地域社会—年貢収納と貸付・利殖政策—」では、領主の貸付政策や年貢銀収納の際に生じる金融・立替関係の分析を通じて、支配構造に規定された地域金融のあり方を明らかにするとともに、幕末期における領主—領民関係の内容と変容過程について考察した。

第7章「備中一橋領における年貢収納と減免訴願」では、近世中期～幕末期の築瀬村における年貢量の推移と年貢納入方法—石代納の分析を通じて、石代納における制度変化・農民負担の実態と、幕末期の年貢減免訴願における領主—領民関係の変容の様相を明らかにした。備中一橋領では、幕末期において年貢減免の方法が破免から安石代へと変化する様相が確認でき、この背景には領民側が情報ネットワークを駆使して他所領の年貢減免についての情報を入手し、これをもとに訴願を行っていたことが重要であった点を明らかにした。

第8章「掛屋・大坂蔵元の立替機能と年貢銀収納」では、備中一橋領掛屋平木家の経営と同家の家政改革における地域・領主・大坂両替商の対応の分析を通じて、年貢銀の収納・立替構造における掛屋と都市商人の機能を明らかにした。掛屋平木家は諸領主発行の銀札の兌換や、大坂蔵元からの借銀を通じて、所領全体の年貢収納の円滑化に寄与していたこと、同家は各種の銀札の引換価格を領内に通達し、銀札の兌換における自身の損害を抑制しようとしていたが、村々の非協力的な態度や金銀相場の乱高下などによって経営が悪化し、幕末期には家政改革へと追い込まれたこと、家政改革においては年貢銀収納構造の中核に位置する同家の保全のため、地域・領主・大坂蔵元から経営改善のための出金や諸施策が行われたが奏功せず、最幕末期の同所領においては掛屋を6人で務める体制へと移行していたことを述べた。

第9章「一橋徳川家の財政運営と幕府・所領—貸付・利殖政策を中心に—」では、近世中後期における御三卿一橋徳川家の財政運営と幕府・所領との関係の分析を通じて、個別領主の財政運営における貸付・利殖政策の位置づけと、近世後期における個別領主と所領・幕府との金融関係の変化を明らかにした。同家の財政は一般会計と債権・特別支出をまとめた別記項目とに分かれており、後者においては莫大な債権—金融資産を有していたこと、幕末期に一橋家と幕府との金融面での関係が希薄化することによって、所領からの財政収入の重要性が相対的に増加し、結果として一橋家は幕末期に所領における貸付政策や領内経済の振興に積極的に取り組んでいくことを明らかにした。

終章「近世中後期の地域金融構造と社会変容」では、本論文の分析結果をまとめた上で、近世中後期の地域金融構造とその変容過程を描き、さらに幕末社会における領主—領民関係の特質を提示した。本論文で分析対象とした小前・豪農・領主（支配構造）は、それぞれ金融主体として地域の中に存立しており、三者間での資金・信用面での関係が、地域における金融構造を形成していたことを明らかにした。そして、近世中後期の地域における金融活動については、近世的な論理（人格的・共同体的論理、支配構造論理）と近代的な経済・市場論理の双方の論理が混在する中で存在しており、日本史学においては近代的な経済・市場論理を自明の前提とせず、近世的な論理や金融形態もふまえた上で、地域における金融構造を総合的に把握していく必要があることを述べた。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 ( 東 野 将 伸 )	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 村田 路人
	副 査 大阪大学 教授 飯塚 一幸
	副 査 大阪大学 准教授 野村 玄
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 近世地域金融構造の研究

学位申請者 東野 将伸

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 村田 路人

副査 大阪大学教授 飯塚 一幸

副査 大阪大学准教授 野村 玄

【論文内容の要旨】

本論文は、近世中後期の地域社会における金融構造の実態と特質を解明しようとしたものである。本論文は、序章、9つの章、2つの補論、および終章から成り、9章2補論は3部に構成されている。400字詰原稿用紙に換算して約877枚にのぼる大作である。

序章「近世中後期地域社会研究の課題と農村金融論—地域金融構造への着目とその意義—」では、近世農村金融史研究の軌跡を近世地域社会論の動向と関わらせつつまとめるとともに、「地域金融構造」という概念の有効性を強調し、さらに分析対象地域（備中国南西部および摂津国東部）の概要を述べている。

第一部「少額金融・グループ金融の存立構造」は3つの章から成る。第一章「頼母子運営と村・豪農—『引請人』の機能と担い手—」は、近世後期備中国南西部における頼母子運営の実態を明らかにするとともに、講の金銭管理その他を行う「引請人」の機能の分析から、豪農などが務める「引請人」により頼母子の安定的な運営が可能であったとしている。

第二章「寺院頼母子と檀家—地域金融と宗教的契機—」は、研究蓄積の少ない農村部の末端寺院による地域金融—寺院頼母子—の運営構造を、幕末期における備中国後月郡の2カ寺の頼母子講を例に、講取立帳や講の規定書などを用いて解明したもので、寺院頼母子は檀家などによる救済的性格の強いものであったとしている。

第三章「質地売買と村・同族—備中国南西部を題材として—」は、近世後期における備中国後月郡の一村内の「質地売買」の全体像を、村落共同体および同族団の規定性に留意しつつ明らかにしたもので、同族間での資金調達がかなりの程度見られること、近世後期以降、土地所持を村内で完結させようとする傾向が見られることなどを指摘している。

第二部「豪農の経営・金融と社会的ネットワーク」は、3つの章と1つの補論から成る。第四章「豪農経営と親族ネットワーク—備中国後月郡築瀬村本山成家を題材に—」は、豪農間の親族ネットワークと金融関係との関連を検討したもので、親族関係と金融関係が一定程度重複していたこと、経営危機に陥った豪農本山成家の救済にあたって親族ネットワークが有効に機能したことを明らかにしている。

補論「近世後期～明治前期の豪農家における家・同族意識—山成一族の分家を題材に—」は、本山成家の孫分家の当主が執筆した「山成家年代記」（明治14年成立）の記述をもとに、豪農一族の家意識や相続観を明らかにしたものである。

第五章「近世中後期の豪農金融と地域社会—経営拡大と融通機能の両立—」は、摂津国嶋下郡高島家を事例に、豪農金融が豪農自身の成長過程において、また地域社会においていかなる役割を果たしていたのかについて検討したものである。

第六章「近世後期の豪農金融と領主財政—経営縮小と領主貸との相関—」は、高島家の領主貸の構造を明らかにしたもので、同家の経営にとって領主貸は負担となっていたことを指摘している。

第三部「領主財政と地域社会—年貢収納と貸付・利殖政策—」は、3つの章から成る。第七章「備中一橋領における年貢収納と減免訴願」は、備中国の一橋徳川家領における年貢収納の実態を検討したもので、間銀（石代値段と米価・大豆価の差）問題は表面化していなかったこと、年貢減免措置が破免という形から安石代という形へと変化したことなどを明らかにしている。

第八章「掛屋・大坂蔵元の立替機能と年貢銀収納」は、備中一橋領における掛屋の機能を検討したもので、年貢銀立替その他の構造的要因により、掛屋であることによる利益面よりも負担面が目立っていたことを明らかにしている。

第九章「一橋徳川家の財政運営と幕府・所領—貸付・利殖政策を中心に—」は、近世後期における一橋徳川家の財政構造の実態とその時期的変化を明らかにしたもので、収入の中には幕府が一橋徳川家から資金を預かり運用した利息が一定の比率を占めていたこと、この「預け金」の額は幕府—一橋徳川家の関係により変化したことなどを指摘している。

終章「近世中後期の地域金融構造と社会変容」では、各章の要約を行うとともに、地域金融構造について改めて整理を行っている。

#### 【論文審査の結果の要旨】

近世の地域社会においては、領主による金融、豪農による金融、頼母子講など、さまざまな形態の金融活動が展開していた。そのいくつかについては、戦前来実証的な研究が積み重ねられており、また近年では新たな豪農理解に基づく新たな地域金融像も提示されつつある。しかし、それぞれの金融活動を成り立たせている全体的構造という点になると、未解明の部分が多く残されている。本論文は、そのような現状を変えるべく、領主、豪農、小前層の三者を視野に入れつつ地域金融構造の解明に取り組んだものである。本論文は、いずれの章においても、徹底的な史料収集と、膨大な数値データの処理に支えられた分析がなされており、またその分析は極めて精緻である。

本論文の意義として、第一に、頼母子や質入など、全国的に広範に見られる小規模金融、豪農による金融、領主による金融など、近世の地域社会において実際に機能していた各種金融の実態を丁寧な分析により明らかにしたことがあげられる。特に、頼母子の運営構造を「引請人」の役割に注目しつつ明らかにしたこと、また研究の少ない寺院頼母子の実態を明らかにしたことは評価できる。

意義の第二は、金銭貸借関係にある双方の当事者同士の関係に一定の傾向が見られることを明らかにしたことである。小前同士の土地を抵当にした貸借の場合、同族間でなされることが多かったこと、豪農の金融においても、親族関係と金融関係がある程度重複していたことなどを明らかにしたことは、本論文の貴重な成果である。

意義の第三として、掛屋研究を前進させたことがあげられる。とりわけ年貢銀収納や大坂蔵元との関わりにおいて掛屋経営の特質を明らかにしたことは評価できる。

最後に、「預け金」に注目することにより、一橋徳川家の財政に対する従来の評価を変更したことを意義の第四としてあげておかねばならない。同家の「預け金」の本格的分析は本論文が最初である。これは大名財政史研究にとっても大きく寄与するものであり、本論文の最大の成果といてよい。

以上のように、本論文はさまざまな点で意義があるが、一方で問題点もいくつか指摘しうる。本論文にはあまりにも多くの論点を盛り込みすぎたために、かえって論文としての体系性が損なわれた面があるほか、独創的な地域金融構造研究の方法論の提起という点でも問題を残している。とはいえ、これらの問題点は、本論文の価値に較べれば、小さなものというべきである。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。